

○袖ヶ浦市次世代育成支援後期行動計画推進状況(H23年度末)

※評価:A 計画を上回って進んだ B 計画どおり C 概ね計画どおり D 計画どおり進んでいない

No.	事業名(★は重点事業)	事業内容	H26 目標値	H22実績値	H23実績値	H23末 進捗	担当課
<b>I 地域における子育ての支援(36事業)</b>							
【基本目標】 ・子育てに関して不安感や負担感を持つ保護者を減少させます。 ・子育てが地域の人に支えられていると感じる割合を増やします。 ・『放課後や休日を子どもが有意義に過ごしている』と感じる保護者を増やします。				【評価指標…H22.9→H24.7】 ・子育てに関して楽しいと感じる割合: 65.9%→60.5%(△5.4%) ・子育てに関して身近で気軽に相談できる人がいる割合: 92.4%→95.6%(+3.2%) ・学校等以外で子どもが交流できる場を持っていると感じる割合: 54.8%→60.2%(+5.4%)		B評価: 36事業	
1-1	★(新)子ども・子育て家庭・地域住民等の交流の場の確保	子育て中の親子の交流の場、放課後児童クラブ未加入児童の健全育成の場、地区住民の交流の場、子育てサークル・NPO等の活動の場を確保します。	24年度 1箇所 25年度 1箇所	場所の確保について、既設公共施設等を検討	場所の確保について、既設公共施設等を検討	B	子育て支援課
1-2	★(新)放課後児童クラブ(長浦小学校区)の新設、蔵波小学校区クラブの分離新設	長浦小学校区のクラブが学区外にあり保護者や児童に不便なことから廃止し、学区内に新設します。また、蔵波小学校区の大規模クラブを分離し適正規模にします。	22年度	・長浦小学校区放課後児童クラブ会館竣工(H23.4開設) ・蔵波小学校区分離、昭和地区新設(グレース)、長浦小区指定管理者へ移行 ※H23.4現在 指定管理者2クラブ 民設民営8クラブ	・昭和地区新設(ひみつきち) ※H24.4現在 指定管理者2クラブ 民設民営9クラブ	B	子育て支援課
1-3	(新)(仮称)地域保健・福祉支援センター整備事業	身近な地域で保健福祉に関する総合相談(高齢者・障害者・子育て等)や保健指導等ができるよう、長浦・平川の各地区に整備します。	24年度 1箇所 25年度 1箇所	場所の確保について、既設公共施設等を検討	場所の確保について、既設公共施設等を検討	B	地域福祉課
1-4	★子育てポータルサイトの活用・その他子育て情報の充実	「子ども」「子育て」をテーマとしたポータルサイトを開設し、子育て情報の閲覧を容易にするとともに、市内子育て団体による情報発信を可能にして、子育て情報の充実及び子育て支援活動を円滑に実施できる環境を実現、及びその他子育て情報を充実します。◇子育てはがき通信『ゆめーる』:かずさ子育て応援隊が、希望する家庭にお届けします。	22年度 開始	平成22年5月運用開始 子育て団体37団体登録 年間閲覧数5,250件	子育て団体32団体登録 年間閲覧数6,771件	B	子育て支援課
1-5	ファミリーサポートセンター事業	会員組織の市民協働による子育て援助活動を実施します。	継続	会員数 155名(3月末) 援助件数 455件	会員数 185名(3月末) 援助件数 318件	B	子育て支援課
1-6	中学生までの子どもの医療費助成	子ども医療費助成事業(小学校3年生まで県補助事業)、小学4年生から中学生 市単独事業)による保険適用医療費自己負担額を助成します。	継続	乳幼児 65,565件 子ども 58,923件	0歳～小3 83,591件 小4～中3 37,944件	B	子育て支援課

○袖ヶ浦市次世代育成支援後期行動計画推進状況(H23年度末) ※評価:A 計画を上回って進んだ B 計画どおり C 概ね計画どおり D 計画どおり進んでいない

No.	事業名(★は重点事業)	事業内容	H26 目標値	H22実績値	H23実績値	H23末 進捗	担当課
1-7	病後児保育	病気回復期の幼児を専用施設に看護師等を配置して保育します。私立保育園1箇所で実施します。	継続	私立保育園1箇所で実施	私立保育園1箇所で実施	B	子育て支援課
1-8	休日、一時、特定保育	私立保育園等で実施します。	継続	休日:私立保育園1箇所で実施 一時:公立保育所1箇所、私立保育園2箇所で実施 特定:私立保育園2箇所で実施	休日:私立保育園1箇所で実施 一時:公立保育所1箇所、私立保育園2箇所で実施 特定:私立保育園2箇所で実施	B	子育て支援課
1-9	地域子育て支援拠点事業	子育て支援センター事業、つどいの広場を実施します。	継続	・センター型 私立保育園2箇所で実施 ・ひろば型 公立保育所1箇所で実施	・センター型 私立保育園2箇所で実施 ・ひろば型 公立保育所1箇所で実施	B	子育て支援課
1-10	病児保育	病院・診療所・保育所等に付設された専用スペースで病気児童を一時的に保育する病児保育について検討します。	検討	検討(ニーズなどの調査)	検討(ニーズなどの調査)	B	子育て支援課
1-11	その他の保育サービス	保育ママ、夜間保育、ショートステイ、トワイライトステイ、体調不良児保育などについて、研究します。	研究	研究(ニーズなどの調査)	研究(ニーズなどの調査)	B	子育て支援課
1-12	ブックスタート事業	赤ちゃんと保護者が絵本を介して親子の絆を深めるとともに、子どもの心の健やかな発達を支援します。	継続	ボランティアによる読み聞かせ(子どもの参加480名)	ボランティアによる読み聞かせ(子どもの参加469名)	B	子育て支援課、図書館
1-13	放課後児童健全育成事業	市内全小学校区で放課後児童クラブを運営します。クラブへの助成を拡充します。	拡充	・クラブへの補助要綱改正(40人クラブ補助基本額3,026千円) ・登録者数366人(8クラブ)	・登録者数407人(10クラブ)	B	子育て支援課
1-14	子ども手当の支給	次世代の社会を担う子ども一人ひとりの育ちを、社会全体で応援する観点から、中学校修了までの子どもの親を対象に、H22年度は、子ども一人につき月額13,000円を支給します。(H23年10月より、3歳未満15,000円、3歳以上小学校修了前第1.2子10,000円、第3子15,000円、中学校修了前10,000円)	新規	子ども手当 5,031人	子ども手当 5,050人	B	子育て支援課
1-15	幼稚園における預かり保育	保育開始前、終了後に子どもの保育について、子育て家庭支援の観点から実施について研究します。	研究	研究(教頭会議等で事例研究)	研究(教頭会議等で事例研究)	B	学校教育課

○袖ヶ浦市次世代育成支援後期行動計画推進状況(H23年度末) ※評価:A 計画を上回って進んだ B 計画どおり C 概ね計画どおり D 計画どおり進んでいない

No.	事業名(★は重点事業)	事業内容	H26 目標値	H22実績値	H23実績値	H23末 進捗	担当課
1-16	幼稚園関係施策	市立幼稚園保育料減免、私立幼稚園就園奨励費補助、私立幼稚園児奨励金支給を実施します。	継続	・減免 5人 130,000円 ・補助 379人 32,005,000円 ・奨励金 519人 8,516,300円	・減免 6人 178,800円 ・補助 364人 30,214,300円 ・奨励金 504人 8,348,600円	B	学校教育課
1-17	各種相談	母子相談、教育相談、家庭児童相談、保健師巡回相談(保育所)、県立榎の実特別支援学校教諭巡回相談(幼稚園、保育所)を実施します。	継続	・家庭児童相談123件 ・教育相談来所366回、電話4回、医師による相談9回、訪問96回 ・小中学校にスクールカウンセラー週1回派遣 ・保育所巡回5回実施 保護者対象の講話及び保育士との情報交換を実施	・家庭児童相談153件 ・教育相談来所433回、電話25回、医師による相談9回、訪問165回、幼稚園子育て相談8回 ・小中学校にスクールカウンセラー週1回派遣 ・すこやか親子相談24回	B	子育て支援課、健康推進課、学校教育課、総合教育センター
1-18	★(新)待機児童解消のための保育所整備	待機児童を解消するため社会福祉法人が計画する保育所整備に県と市で助成します。	22年度整備	・H23.4開設の市内社会福祉法人が行う保育所整備(定員40名)に対し、助成を行った。 ・市内認可保育所平均入所率121.9%(H23.3月)	市内認可保育所平均入所率123.6%(H24.3月)	B	子育て支援課
1-19	通常保育	保護者の就業等で保育に欠ける児童に保育サービスを実施します。	継続	私立2箇所、公立5箇所	私立3箇所、公立5箇所	B	子育て支援課
1-20	延長保育	保護者の就労形態の多様化に対応するため、通常の開所時間を超えて保育を実施します。	継続	・延長保育 私立2箇所、公立5箇所 ・土曜延長 私立2箇所、公立2箇所	・延長保育 私立3箇所、公立5箇所 ・土曜延長 私立3箇所、公立2箇所	B	子育て支援課
1-21	障害児保育	健全な発達を促進する上で集団保育が必要な軽・中程度の障害児を保育します。特別支援連絡協議会等、地域の関係機関との連携(保育アクションプログラム)を図ります。	継続	市内保育所で継続実施	市内保育所で継続実施	B	子育て支援課
1-22	市立保育所、市立幼稚園の統合化研究	低年齢児の保育需要が高まっている中で、既存のインフラ・人材の有効活用等の観点から、統合化についての問題点・利点等について研究します。	研究	研究(先進市事例研究など)	研究(先進市事例研究など)	B	子育て支援課、学校教育課
1-23	民間保育所の支援	一時保育・延長保育、休日保育等の特別な保育事業や、施設の改築・増築等について支援します。	継続	私立2箇所継続	私立3箇所継続	B	子育て支援課
1-24	保育士等の資質・専門性の向上・保育基盤の強化	保育協議会を活用した公立私立保育所の研修の充実、保育所における専門的な人材や地域の多様な人材の活用(保育アクションプログラム)に努めます。	継続	私立2箇所、公立5箇所実施	私立3箇所、公立5箇所実施	B	子育て支援課

○袖ヶ浦市次世代育成支援後期行動計画推進状況(H23年度末) ※評価:A 計画を上回って進んだ B 計画どおり C 概ね計画どおり D 計画どおり進んでいない

No.	事業名(★は重点事業)	事業内容	H26 目標値	H22実績値	H23実績値	H23末 進捗	担当課
1-25	★地域子育て支援ネットワークの構築	子育てに係る庁内担当部課、相談機関、保育所、幼稚園、学校、放課後児童クラブ、児童館等の実施機関、子育てボランティア・NPO等との連携強化、相談体制の充実を図ります。	22年度構築	「子育て支援ネットワーク会議」1回開催(22団体参加)	「子育て支援ネットワーク会議」3回開催(29団体参加)	B	子育て支援課
1-26	青少年育成袖ヶ浦市民会議・地区住民会議	青少年の健全育成を図る青少年育成袖ヶ浦市民会議及び地区住民会議を支援します。	継続	推進大会参加者数 570名【公民館】 団体総会等、住民懇談会・研修会、世代間交流事業、広報誌等	推進大会参加者数 630名【公民館】 団体総会等、住民懇談会・研修会、世代間交流事業、広報誌等	B	生涯学習課、公民館
1-27	放課後子ども教室	地域ボランティア等による放課後の子どもの居場所づくりを推進します。	継続	昭和小「もりのこクラブ」登録者117名、延べ2,132名参加、23回実施	昭和小「もりのこクラブ」登録者102名、延べ1,737名の参加、24回実施	B	生涯学習課
1-28	保育所(園)の園庭開放	保育所(園)に入所していない親子に園庭を開放し、地域の子どもの触れ合い、交流の場を提供します。	継続	公立5保育所で園庭開放(午前中)実施、「なかよし広場」を月2回実施	公立5保育所で園庭開放(午前中)実施、「なかよし広場」を月2回実施	B	子育て支援課
1-29	子どもの遊び場(児童遊園)の適正管理等	市内32箇所の児童遊園の適正管理に努め、自治会等による、利用拡大に向けた取り組みを促進します。	継続	地元区に管理委託(32箇所)	地元区に管理委託(32箇所)	B	子育て支援課
1-30	保育所地域活動事業	公立保育所2箇所、私立保育園1箇所で世代間ふれあい活動を実施します。	継続	公立2箇所、私立1箇所で実施	公立2箇所、私立2箇所で実施	B	子育て支援課
1-31	少年教育推進事業	子ども向け講座を開催します。	継続	子ども映画会、子どもチャレンジ教室、わんぱく教室、子ども絵画教室、子どもクラブ等	子ども映画会、子どもチャレンジ教室、わんぱく教室、子ども絵画教室、子どもクラブ等	B	各公民館
1-32	学校体育施設開放事業	市内小・中学校の体育施設を開放します。	継続	市運営委員会議2回 利用団体数 延べ6,422件125,540人	市運営委員会議1回 利用団体数 延べ5,878件116,019人	B	体育振興課
1-33	子育て支援ボランティア・NPOへの支援	地域で子育て支援を行っているボランティア・NPOへの支援、子育てイベント共催を実施します。	継続	「ちば県人形劇まつり・子育て応援メッセ」の共催	「子育て応援メッセ」の共催	B	子育て支援課
1-34	総合型地域スポーツクラブ活性化事業	地域ごとに親子や仲間が軽スポーツ、レクリエーションを実施します。市内5地区のクラブで活動を拡充していきます。	継続	クラブ連協を中心として、指導者講習会を2回、交流大会を2回実施	・クラブ連協を中心として、指導者講習会を2回、交流大会を1回実施 ・4クラブでクラブ間交流イベント開催	B	体育振興課

○袖ヶ浦市次世代育成支援後期行動計画推進状況(H23年度末) ※評価:A 計画を上回って進んだ B 計画どおり C 概ね計画どおり D 計画どおり進んでいない

No.	事業名(★は重点事業)	事業内容	H26 目標値	H22実績値	H23実績値	H23末 進捗	担当課
1-35	小中学校体験活動推進事業 (旧自然体験学習事業)	自然体験等を通しての子どもの健全育成を推進します。	継続	小中学校ともに2泊3日で実施	小中学校ともに2泊3日で実施	B	学校教育課
1-36	わんぱくクエスト事業	異年齢集団による宿泊体験や房総の自然や文化に関する体験を通して、主体性やコミュニケーション能力等を育む子どもの健全育成活動を実施します。	継続	参加者 40名	参加者 42名	B	生涯学習課

○袖ヶ浦市次世代育成支援後期行動計画推進状況(H23年度末) ※評価:A 計画を上回って進んだ B 計画どおり C 概ね計画どおり D 計画どおり進んでいない

No.	事業名(★は重点事業)	事業内容	H26 目標値	H22実績値	H23実績値	H23末 進捗	担当課
<b>Ⅱ 母性並びに乳幼児等の健康の確保及び増進(22事業)</b>							
【基本目標】 ・妊娠・出産・検診の経過に対する満足度を上昇します。 ・子どもが健康的な食生活を身に付けていると感じる割合を増やします。				【評価指標…H22.9→H24.7】 ・子どもを産み育てやすいと感じる割合: 66.9%→69.0%(+2.1%) ・子どもが健康的な食生活を身に付けていると感じる割合: 75.4%→77.5%(+2.1%)		B評価: 22事業	
2-1	妊娠・出産に関する安全性と快適な環境づくりの推進	安心して妊娠、出産できる環境整備とハイリスク妊婦への対応を強化します。平成21年度から、妊婦一般健康診査受診券を、5回から14回に拡充しています。	継続	・受診券14回(HTLV-1検査・クラミジア検査追加) ・母子手帳発行時に保健指導実施(未実施は妊婦訪問)	・受診券14回 ・母子手帳発行時に保健指導実施(未実施は妊婦訪問)	B	健康推進課
2-2	すべての子どもたちの健やかな成長・発達の支援	臨床心理士等の講演や個別相談を実施します。	継続	・心理相談(1.6歳健診時) 12回 ・幼児相談18回、すこやか相談24回	・心理相談(1.6歳健診時) 12回 ・幼児相談18回、すこやか相談24回	B	健康推進課
2-3	「母性健康管理指導事項連絡カード」の周知	妊婦の就労環境整備に関する啓発を行います。	継続	就労妊婦の母子手帳交付時に連絡カードの配布を実施	就労妊婦の母子手帳交付時に連絡カードの配布を実施	B	健康推進課
2-4	妊産婦の健康管理の支援	正常な妊娠・出産を迎えるための妊産婦への健康管理啓発等を行います。	継続	・妊娠11週以内での妊娠届出率78.7% ・母子手帳発行時の保健指導を含めた妊婦への指導率73.2% ・新生児・産婦訪問については、第1・2子全数その他希望者等への訪問を実施	・妊娠11週以内での妊娠届出率78.9% ・母子手帳発行時の保健指導を含めた妊婦への指導率73.1% ・新生児・産婦訪問については、第1・2子全数その他希望者等への訪問を実施	B	健康推進課
2-5	里帰り分娩での安全な出産、産婦・新生児訪問	帰省時の注意事項周知及び里帰り先市町村への訪問依頼を実施します。	継続	里帰り先での妊婦健診契約、償還払いを実施。	里帰り先での妊婦健診契約、償還払いを実施。	B	健康推進課
2-6	周産期医療体制の整備	医師会、君津中央病院、県と連携し、君津保健医療圏域における体制を充実します。	継続	君津保健医療協議会1回 運営協議会1回	君津保健医療協議会1回 運営協議会1回	B	健康推進課
2-7	母と子の愛着形成を推進するための支援	妊娠中における赤ちゃんとのふれあい体験学習を推進します。(プレ、ママパパ学級等)	継続	プレママパパ学級6コース、162名	プレママパパ学級6コース、135名	B	健康推進課

○袖ヶ浦市次世代育成支援後期行動計画推進状況(H23年度末)

※評価:A 計画を上回って進んだ B 計画どおり C 概ね計画どおり D 計画どおり進んでいない

No.	事業名(★は重点事業)	事業内容	H26 目標値	H22実績値	H23実績値	H23末 進捗	担当課
2-8	産後、子育て体験のある母親の仲間作りの支援	乳幼児健康診査、子育て支援センター、子育て支援団体とも連携し、産後、子育て体験のある母親の仲間づくりを支援します。	継続	・プレママパパ学級6コース、162名 ・すこやか相談24回 ・4か月児健康診査24回 ・1歳6か月健康診査12回 ・3歳児健康診査12回	・プレママパパ学級6コース、135名 ・すこやか相談24回 ・4か月児健康診査24回 ・1歳6か月健康診査12回 ・3歳児健康診査12回	B	健康推進課、子育て支援課
2-9	不妊に関する相談体制の充実	県と連携し、不妊に関する相談態勢の充実を図ります。(県による不妊相談、平成16年度から不妊治療補助金支給)	継続	・君津健康福祉センターで行う不妊相談・不妊治療助成の紹介 ・市独自の助成事業の準備	・君津健康福祉センターで行う不妊相談・不妊治療助成の紹介 ・市特定不妊治療費助成 延べ14件申請	B	健康推進課
2-10	乳幼児の生活習慣の確立への支援強化	4か月、1歳6か月、2歳、3歳6か月での健康診査、その他「幼児相談」等で支援します。	継続	・4か月児健康診査24回 ・1歳6か月児健康診査12回 ・3歳児健康診査12回 ・すこやか相談24回	・4か月児健康診査24回 ・1歳6か月児健康診査12回 ・3歳児健康診査12回 ・すこやか相談24回	B	健康推進課、子育て支援課
2-11	乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する啓発及び情報提供の強化	健診の場、広報等を利用して啓発を強化します。	継続	プレママパパ学級や新生児訪問、4か月健診、母子手帳交付時に情報提供	新生児、産婦訪問時にリーフレットで情報提供	B	健康推進課
2-12	乳幼児の事故防止対策に関する啓発の強化	乳幼児の発達段階に応じた事故防止方法について情報提供を行います。	継続	新生児訪問時や乳幼児健康診査、すこやか相談の場を活用し、事故防止について指導	新生児訪問時や乳幼児健康診査、すこやか相談の場を活用し、事故防止について指導	B	健康推進課
2-13	予防接種の接種率向上	接種率向上のための情報提供、未接種者への接種勧奨を実施します。	継続	<接種率> ポリオ96.3% 麻疹風疹混合94.5% 三種混合98.2% BCG98.1% 日本脳炎145.6% 二種混合89.9%	<接種率> ポリオ83.6% 麻疹風疹混合92.1% 三種混合104.0% BCG96.2% 日本脳炎224.7% 二種混合82.5%	B	健康推進課
2-14	乳幼児の生活習慣の確立への支援強化	平成17年施行の食育基本法を受け、生涯の健康づくりの基盤となる乳幼児期の生活習慣確立に向けた支援を強化します。	継続	・おやこ食育教室 6会場137名 ・幼稚園で昼食時を中心に、望ましい食習慣を身につけさせるために指導を実施	・おやこ食育教室 6会場144名 ・幼稚園で昼食時を中心に、望ましい食習慣を身につけさせるための指導や手洗い等の健康に関する指導を実施	B	健康推進課、子育て支援課、学校教育課
2-15	栄養・食生活に関する情報発信、学習や相談の場の提供	保健センターや学校等で食に関する指導のほか、母子保健・食生活改善推進員による普及・啓発等を実施します。	継続	栄養士による講話と共に食生活改善推進員の活動が市民の健康づくりに重要な部分を担っている。(17会場 参加者487名)	栄養士による講話と共に食生活改善推進員の活動が市民の健康づくりに重要な部分を担っている。(23会場 参加者427名)	B	健康推進課



○袖ヶ浦市次世代育成支援後期行動計画推進状況(H23年度末) ※評価:A 計画を上回って進んだ B 計画どおり C 概ね計画どおり D 計画どおり進んでいない

No.	事業名(★は重点事業)	事業内容	H26 目標値	H22実績値	H23実績値	H23末 進捗	担当課
2-16	食環境の整備推進	栄養成分表示制度について、地域への普及啓発を図ります。	継続	健康ちば協力店展開店舗16店	健康ちば協力店展開店舗16店	B	健康推進課
2-17	関係機関・ボランティア等の支援	中学生以上を対象に「ヘルスサポーター養成講座」の開催等を実施します。	継続	養成講座5回、86名を養成	養成者への健康教育を実施	B	健康推進課
2-18	思春期の健全な心と体づくりの推進	乳幼児健診、相談、訪問指導を通して発育、発達を支援、母子保健推進員との連携により訪問指導を実施し、学校での心身の成長に関して指導を行います。	継続	・食育の推進、保健体育や特別活動等で実施 ・君津保健所母子保健協議会会議1回	・食育の推進、保健体育や特別活動等で実施 ・君津保健所母子保健協議会会議1回	B	健康推進課
2-19	性に関する正しい知識の啓発・指導	保健所等関係機関との連携を密にし、望まれぬ妊娠の減少、性感染症予防等、性に対する正しい知識の啓発・指導を行います。	継続	・発育段階に応じた保育 ・君津保健所母子保健協議会会議1回	・発育段階に応じた保育 ・君津保健所母子保健協議会会議1回	B	健康推進課、子育て支援課、学校教育課
2-20	相談体制の充実	思春期の子どもが利用しやすい窓口の充実及び子ども・保護者に対する思春期の心の理解について啓発します。	継続	すこやか相談24回	すこやか相談24回	B	健康推進課
2-21	未成年者の喫煙、飲酒、薬物乱用の防止対策等	地域・学校での普及啓発、健康教育、講習会を実施します。	継続	・喫煙:小中学校ともに保健体育及び特別活動の授業の中で実施 ・飲酒:小中学校ともに保健体育及び特別活動の授業の中で実施 ・薬物:薬物乱用防止教室実施状況調査を実施。 ・本庁での母子健康手帳交付時に指導 ・平成22年5月に受動喫煙防止対策に係る調査を実施	・喫煙:小中学校ともに保健体育及び特別活動の授業の中で実施 ・飲酒:小中学校ともに保健体育及び特別活動の授業の中で実施 ・薬物:薬物乱用防止教室実施状況調査を実施。 ・妊婦届出書や4か月健診の問診票等で保健指導を実施	B	健康推進課、学校教育課
2-22	学校教育と関係機関の連携強化	乳幼児期から思春期に至るまで、家庭を基礎として地域・学校との円滑な支援のため連携を強化します。母子保健推進員の育成、スクールカウンセラーの全校配置、保健室での相談活動を行います。	継続	・学校保健委員会実施 ・スクールカウンセラーを全校配置 ・母子保健推進員の活動(親子食育教室など)を乳幼児期から実施	・学校保健委員会実施 ・スクールカウンセラーを全校配置 ・母子保健推進員の活動(親子食育教室など)を乳幼児期から実施。各学校と連携を図りながら健康教育を実施	B	健康推進課、学校教育課



○袖ヶ浦市次世代育成支援後期行動計画推進状況(H23年度末) ※評価:A 計画を上回って進んだ B 計画どおり C 概ね計画どおり D 計画どおり進んでいない

No.	事業名(★は重点事業)	事業内容	H26 目標値	H22実績値	H23実績値	H23末 進捗	担当課
<b>Ⅲ 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備(13事業)</b>							
【基本目標】 ・子どもの生きる力の育成に向けた地域の教育環境が整備されていると感じる人を増やします。 ・子どもが自然・社会・文化などの体験をしやすい環境であると感じる人を増やします。				【評価指標…H22.9→H24.7】 ・子どもが主体的に生きていくための力を育む教育環境があると感じる割合: 55.0%→59.7%(+4.7%) ・子どもが自然・社会・文化体験をしやすい環境だと感じる割合: 52.2%→61.0%(+8.8%)		B評価: 13事業	
3-1	家庭教育総合推進事業	様々な機会を利用して家庭教育に関する学習機会の提供及び支援や、家庭教育フォーラム等の県主催の家庭教育支援事業に協力します。子育て知識の習得と親同士の交流を図るため、幼児家庭教育学級、地域家庭教育学級、中学校家庭教育学級を各公民館等で実施します。	継続	家庭教育推進協議会設置に向けた担当者会議実施 【公民館】 幼児家庭教育学級、地域家庭教育学級、中学校家庭教育学級の開催	家庭教育推進協議会設置に向けた担当者会議実施 【公民館】 幼児家庭教育学級、地域家庭教育学級、中学校家庭教育学級、親業訓練入門講座の開催	B	生涯学習課、各公民館
3-2	福祉教育	子どもたちに、思いやりの心と、共に生きる「福祉の心」を育むための教育を実施します。	継続	・高齢者や障害者と触れ合う体験活動を実施した学校は13校中12校、体験した児童生徒の割合は、88.8% ・袖ヶ浦高校の生徒による市立幼稚園・保育所での読み聞かせ5回	・高齢者や障害者と触れ合う体験活動を実施した学校は13校中12校、体験した児童生徒の割合は、87.4% ・袖ヶ浦高校の生徒による市立幼稚園・保育所での読み聞かせ5回	B	学校教育課、総合教育センター
3-3	小学校英語活動支援事業、外国語指導助手活用事業	外国語指導助手を全中学校に配置します。国際理解教育を推進します。(市内小学校に外国人講師)	継続	・国際交流体験活動集会の実施した割合 小学校 100% ・英語で簡単な挨拶のできる児童の割合 小学校 100% ・授業実施時数(5年生以上) 32.6時間 ・授業でのALT(外国語指導助手)活用時数 中学校 486.5時間	・国際交流体験活動集会の実施した割合 小学校 100% ・英語で簡単な挨拶のできる児童の割合 小学校 100% ・授業でのALT(外国語指導助手)活用時数(1学級あたり) 小学校3年 11.6時間 小学校4年 12.2時間 小学校5年 36.6時間 小学校6年 34.1時間 中学校 32.5時間	B	総合教育センター
3-4	情報教育推進事業、ウグイスネット管理事業	高度情報通信社会に対応するため、児童生徒の情報活用能力を育成します。情報モラルに関する指導を実施します。	継続	・情報モラル指導実施学級の増加 ・授業を持っている教員のうちPC室を利用した教員の割合 小学校 88.8% 中学校 78.2% ・情報モラル指導をした学級の割合 小学校 75.2% 中学校 83.1%	・情報モラル指導実施学級の増加 ・授業を持っている教員のうちPC室を利用した教員の割合 小学校 88.3% 中学校 71.8% ・情報モラル指導をした学級の割合 小学校 91.7% 中学校 86.4%	B	学校教育課、総合教育センター

○袖ヶ浦市次世代育成支援後期行動計画推進状況(H23年度末) ※評価:A 計画を上回って進んだ B 計画どおり C 概ね計画どおり D 計画どおり進んでいない

No.	事業名(★は重点事業)	事業内容	H26 目標値	H22実績値	H23実績値	H23末 進捗	担当課
3-5	小中学校基礎学力向上支援 教員配置事業(旧さわやか教 員配置)	基礎学力向上のためのきめ細やかな指導 のため、小中学校に支援教員を配置しま す。	継続	・全小中学校に計12名配置 (小学校6時間、中学校7時間45 分)	・全小中学校に計12名配置 (小学校6時間、中学校7時間45 分)	B	学校教育課
3-6	心の相談事業	生徒の身近な相談相手として、心の相談 員を中学校に配置します。	継続	全中学校 年間110時間配置	全中学校 年間110時間配置	B	学校教育課
3-7	スクールカウンセラー活用事 業	スクールカウンセラーを配置して、教育相 談を充実します。	継続	小学校7校週6時間(蔵波小のみ8時 間) 中学校5校週6時間を配置(小学校 は市、中学校は県配置)	小学校7校週6時間(蔵波小のみ7時 間45分) 中学校5校週6時間を配置(小学校 は市、中学校は県配置)	B	学校教育課
3-8	学校音楽鑑賞教室	小中学生に優れた音楽鑑賞の機会を提供 します。	継続	参加者数 2,394人	参加者数 1,600人	B	生涯学習課
3-9	読書教育推進事業	読書指導員の配置などによる学校図書館 の機能の向上と読書教育の推進に努めま す。	継続	学校図書館活用の増加 図書物流システムの増加	学校図書館活用の増加 図書物流システムの増加	B	学校教育課
3-10	学校評議員制度推進	地域に開かれた学校推進のため、学校評 議員制度を市内全校で実施します。	継続	・市内小中学校12校において7名ず つ計84名を委嘱	・市内小中学校12校において7名ず つ計84名を委嘱	B	学校教育課
3-11	スポーツ・レクリエーションの組 織充実・連携、指導者養成等	総合型地域スポーツクラブの推進、地域ス ポーツ指導者養成講習会の実施、スポー ツ・健康についての広報活動を充実しま す。	継続	体育指導委員定例会議5回 専門委員会5回、研修会2回 体育協会宿泊研修会1回 地域スポーツ指導者養成講習会2 回	スポーツ推進委員会議(定例会議5 回、臨時会議1回、運営委員会3 回、研修会1回) 体育協会宿泊研修会1回 地域スポーツ指導者養成講習会2 回	B	体育振興課
3-12	★(新)学校支援地域本部事 業	学校、家庭、地域住民等がそれぞれの役 割と責任を自覚し、地域全体で教育に取り 組む体制をつくり、地域の教育力の向上を 図ります。	22年度1 中学校区 で推進会 議設置	根形中学校区で学校支援ボランティ アを募集し、活用した教育活動を展 開した。	市内全中学校で学校支援ボランティ アを募集 登録者数575名	B	学校教育課
3-13	社会教育関係団体振興事業	社会教育に係わる団体への支援を行いま す。	継続	助成金交付11,401千円	助成金交付11,401千円	B	生涯学習課

○袖ヶ浦市次世代育成支援後期行動計画推進状況(H23年度末) ※評価:A 計画を上回って進んだ B 計画どおり C 概ね計画どおり D 計画どおり進んでいない

No.	事業名(★は重点事業)	事業内容	H26 目標値	H22実績値	H23実績値	H23末 進捗	担当課
<b>IV 子育てを支援する生活環境の整備(4事業)</b>							
【基本目標】 ・生活環境について、満足とを感じる子育て世帯の割合を増やします。				【評価指標…H22.9→H24.7】 ・道路・公園・交通機関等が安全で使いやすいと感じる割合： 42.8%→43.4%(+0.6%)		B評価： 4事業	
4-1	あんしん歩行エリアの整備	主に市街地の保育所、幼稚園、小学校、住区基幹公園等があり、交通事故の多い地域を「あんしん歩行エリア」に指定し、総合的な事故抑止対策を実施します。	継続	整備計画に基づき主要交差点への右折レーンの設置工事、通学路の側溝の蓋掛け及び歩行帯のカラー舗装工事等を行った。 【工事】交差点改良工事 1箇所 福王台二丁目8号線 L=236m	整備計画に基づき主要交差点への右折レーンの設置工事、通学路の側溝の蓋掛け及び歩行帯のカラー舗装工事等を行った。 【工事】長浦駅前5丁目2号線L=352m、神納二丁目7号線L=190m	B	土木建設課、都市整備課
4-2	安全な道路交通環境の整備	「あんしん歩行エリア」外の通学路を中心に、歩道の整備を推進し、生活圏内の通過車両進入と速度抑制のため、対策を実施します。また市街地内の狭隘道路の拡幅整備を行います。	継続	・川原井、林地区の生活道路であり幽谷分校の通学路となっている川原井林線のバイパス整備工事を行った。 L=914m ・平川中学校前に位置する幹線道路三箇横田線の歩道設置ならびに車道拡幅整備に向けての測量を実施	・川原井林線において、H22年度末に供用開始したバイパス区間の延伸である現道部拡幅整備に向け、市土地開発公社が先行取得した道路拡幅用地の買戻しを実施。 A=5,607㎡ ・三箇横田線整備に向け、県道との交差点部の用地調査の実施。	B	土木管理課、土木建設課、都市整備課
4-3	「市交通バリアフリー基本構想」での重点整備地区の整備	【長浦駅周辺】駅舎及び自由通路のバリアフリー化・拡幅、エレベータ設置等を実施します。【袖ヶ浦駅周辺】区画整理事業の進捗に合わせて駅南北自由通路の新設、並びに駅舎のバリアフリー化を実施します。	継続	・袖ヶ浦駅前線のバリアフリー化、電線類の地中化工事 L=102m ・長浦駅舎バリアフリー化整備詳細設計着手(H22・23年度2ヵ年事業)	【長浦駅周辺】 ・駅舎及び南北自由通路整備に向けた詳細設計委託を実施 (H22・23年度2ヵ年事業) 【袖ヶ浦駅周辺】 ・駅舎及び南北自由通路整備に向けた概略設計委託を実施 ・袖ヶ浦駅前線電線類地中化工事 L=253mを実施し、併せて歩道の拡幅、段差の解消などバリアフリー化を実施。	B	土木建設課
4-4	公園・児童遊園の活用	袖ヶ浦公園、百目木公園のバリアフリー化、百目木公園プール改修、街区公園の改築・遊具更新、児童遊園の適正管理等により、子どもが遊びやすい環境の実現に努めます。	継続	公園施設長寿命化計画について、昨年に引き続き残りの25公園の健全度調査を実施し、併せて市内各公園全て(65公園)の長寿命化計画を策定	・袖ヶ浦公園のハツ橋及びのぞみ野泉台公園の園路のバリアフリー化 ・街区公園の老朽遊具更新	B	都市整備課、子育て支援課

○袖ヶ浦市次世代育成支援後期行動計画推進状況(H23年度末)

※評価:A 計画を上回って進んだ B 計画どおり C 概ね計画どおり D 計画どおり進んでいない

No.	事業名(★は重点事業)	事業内容	H26 目標値	H22実績値	H23実績値	H23末 進捗	担当課
<b>V 職業生活と家庭生活との両立の支援(4事業)</b>							
【基本目標】 ・仕事と生活のバランスが図られていると感じる人を増やします。 ・仕事・育児・プライベートの希望と現実の差をなくします。				【評価指標…H22.9→H24.7】 ・仕事と生活の両立が図られていると感じる割合:56.5%→66.8%(+10.3%)		A評価: 1事業 B評価: 3事業	
5-1	(新)ワークライフバランスの環境改善に向けた講演会等の開催	地域の労働者、事業主、地域住民が仕事と生活の調和の実現について考えるための講演会等の開催を検討します。	検討	男女共同参画推進員会議において検討	男女共同参画推進員会議において検討	B	子育て支援課、経済振興課、市民活動支援課
5-2	(新)子育てプレミアム券の発行	三子以上の子育て家庭に、地元商店街がプレミアム商品券を発行(市補助あり)することについて検討します。	検討	平成23年度実施に向け予算措置	・商工会と連携し、平成23年9月に実施 ・758世帯対象	A	子育て支援課、経済振興課
5-3	男女共同参画推進事業	男女が互いの人権を尊重し、共に支える社会を目指して、フォーラム、セミナー、啓発活動を実施します。	継続	フォーラム1回、セミナー2回、情報誌発行・活動記録集発行	フォーラム1回、セミナー2回、情報誌発行	B	市民活動支援課
5-4	袖ヶ浦市役所の特定事業主行動計画策定と運用	特定事業主行動計画に基づき、仕事と家庭を両立する職場環境の整備を推進します。	継続	職員の育児休業等に関する条例等を一部改正	特定事業主行動計画の推進	B	総務課

○袖ヶ浦市次世代育成支援後期行動計画推進状況(H23年度末) ※評価:A 計画を上回って進んだ B 計画どおり C 概ね計画どおり D 計画どおり進んでいない

No.	事業名(★は重点事業)	事業内容	H26 目標値	H22実績値	H23実績値	H23末 進捗	担当課
<b>VI 子どもの安全の確保(13事業)</b>							
【基本目標】 ・地域における防犯活動が活発であると感じる人を増やします。 ・子どもに係る事故や犯罪が少なくなったと感じる人を増やします。				【評価指標…H22.9→H24.7】 ・地域における防犯活動が活発であると感じる割合: 42.2%→51.2%(9.0%) ・子どもに係る事故や犯罪が少なくなったと感じる割合: 61.5%→61.2%(△0.3%)		B評価: 13事業	
6-1	交通安全教育指導事業	幼児、小・中学生に正しい交通ルールとマナーが身につくよう交通安全教室を実施	継続	・幼児・小・中学生… 実施回数60回、受講者数4,185名 ・保護者…実施回数32回、受講者数2,070名	・幼児・小・中学生… 実施回数60回、受講者数4,555名 ・保護者…実施回数34回、受講者数2,175名	B	市民活動支援課
6-2	交通安全啓発事業	交通安全連絡協議会・交通安全母の会を中心に交通安全啓発活動を実施	継続	広報街頭活動 30回 啓発活動 11回	広報街頭活動 24回 啓発活動 10回	B	市民活動支援課
6-3	交通防犯大会運営事業	警察、防犯協会、防犯指導員協議会、交通安全連絡協議会、交通安全母の会等との共催で、交通事故防止・犯罪防止についてのイベント開催	継続	入場者数300名	入場者数270名	B	市民活動支援課
6-4	自主防災活動	保育所(園)、幼稚園、学校等において、避難訓練等を定期的に行います。	継続	・保育所 年12回(毎月)避難訓練を実施 ・学校 災害における行動マニュアルの見直し、避難訓練を全校で実施	・保育所 年12回(毎月)避難訓練を実施 ・学校 災害における行動マニュアルの見直し、避難訓練を全校で実施	B	子育て支援課、学校教育課
6-5	不審者情報の提供	市民生活安全メール、FAX、電話等で不審者情報を市内子育て機関に提供します。	継続	FAX及び生活安全メールにより各学校及び市立幼稚園へ情報提供	FAX及び生活安全メールにより各学校及び市立幼稚園へ情報提供	B	子育て支援課、学校教育課
6-6	市防犯関係団体、交通安全関係団体との情報交換	防犯協会、防犯指導員協議会等、交通安全連絡協議会、交通安全母の会等との情報交換を行います。	継続	防犯関係団体講習会等 4回 交通安全関係団体講習会等 5回	防犯関係団体講習会等 5回 交通安全関係団体講習会等 6回	B	市民活動支援課
6-7	防犯ボランティア、交通安全ボランティアの養成	防犯活動、交通安全活動の推進のため警察と連携し、保護者や地域住民等によるボランティアを養成します。	継続	(防犯) 講習4回、研修3回 (交通) 講習4回	(防犯) 講習3回、研修2回 (交通) 講習3回	B	市民活動支援課

○袖ヶ浦市次世代育成支援後期行動計画推進状況(H23年度末) ※評価:A 計画を上回って進んだ B 計画どおり C 概ね計画どおり D 計画どおり進んでいない

No.	事業名(★は重点事業)	事業内容	H26 目標値	H22実績値	H23実績値	H23末 進捗	担当課
6-8	各種パトロール	地域安全パトロール、学校安全パトロール、交通安全パトロールを実施します。	継続	・市職員、防犯指導員、民間警備会社、自主防犯組織のパトロール ・小学校下校時パトロール1661回 不審者対応訓練支援14校	・市職員、防犯指導員、民間警備会社、自主防犯組織のパトロール ・小学校下校時パトロール1192回 不審者対応訓練支援13校	B	市民活動支援課、子育て支援課、学校教育課、総合教育センター
6-9	各種防犯講習	保育所(園)、幼稚園等の保護者向け防犯講習会、学校での子ども向け講習会を実施します。	継続	・「保育所だより」により状況に応じて啓発 ・「たより」保護者会での啓発を実施 ・不審者対応訓練の実施 ・スクールサポーターによる親子学習の実施	・「保育所だより」により状況に応じて啓発 ・「たより」保護者会での啓発を実施 ・不審者対応訓練の実施 ・スクールサポーターによる親子学習の実施	B	市民活動支援課、子育て支援課、学校教育課
6-10	小中学校における児童生徒の防犯講習会・啓発	警察と連携して小中学校で防犯講習会を実施します。	継続	全小中学校及び市立幼稚園においてマニュアルを作成	全小中学校及び市立幼稚園においてマニュアルを作成	B	市民活動支援課、学校教育課
6-11	「子ども110番連絡所」	子どもの緊急避難場所の確保のため、市内公共施設、商店、住宅等に437箇所設置しています。	継続	市内432箇所	市内430箇所	B	学校教育課
6-12	小中学生への携帯型防犯ブザーの購入補助	小中学生のいる家庭の携帯型防犯ブザー購入に対して補助を行います。	継続	新1年生及び市外からの転入生の購入に対して助成	新1年生及び市外からの転入生の購入に対して助成	B	学校教育課
6-13	被害に遭った子どもに対する相談体制の強化	犯罪、いじめ、児童虐待等の被害に遭った子どもの心のケア、保護者のカウンセリング等につき、関係機関と連携し立ち直りを支援します。	継続	・君津児童相談所と連携 ・スクールカウンセラーによるケアの実施	・市内小中学校訪問 ・君津児童相談所と連携 ・スクールカウンセラーによるケアの実施	B	子育て支援課、学校教育課

○袖ヶ浦市次世代育成支援後期行動計画推進状況(H23年度末) ※評価:A 計画を上回って進んだ B 計画どおり C 概ね計画どおり D 計画どおり進んでいない

No.	事業名(★は重点事業)	事業内容	H26 目標値	H22実績値	H23実績値	H23末 進捗	担当課
<b>VII 要支援児童への対応などきめ細かな取り組みの推進(23事業)</b>							
【基本目標】 ・子どもを地域全体で見守っていると感じる人を増やします。				【評価指標…H22.9→H24.7】 ・子どもを地域全体で見守る取り組みが進んでいると感じる割合: 17.0%→22.2%(+5.2%)		B評価: 23事業	
7-1	市児童福祉支援対策地域協議会の充実	児童虐待対応のために法定協議会を設置し(平成19年度)、代表者会議、実務者会議、個別支援会議を定期的に行います。保育所等子育て関係機関との連携(保育アクションプログラム)を図ります。	継続	代表者会議2回 実務者会議12回 個別支援会議20回 駅頭啓発活動の実施	代表者会議2回 実務者会議12回 個別支援会議14回 駅頭啓発活動の実施	B	子育て支援課
7-2	児童虐待に対する相談の充実	家庭児童相談員による定例相談(週3日)及び、必要に応じ家庭訪問を実施します。	継続	家庭児童相談員による相談及び家庭訪問(新規相談受付123件)	家庭児童相談員による相談及び家庭訪問(新規相談受付154件)	B	子育て支援課
7-3	児童相談所との連携による児童虐待予防体制の強化	実務者会議による定例の情報交換・状況確認と、解決困難ケースについての援助依頼等を行います。	継続	児童相談所と情報交換	児童相談所と情報交換	B	子育て支援課
7-4	児童虐待防止マニュアルの作成と関係機関における運用の徹底	虐待ケース取扱いのマニュアルを作成し、定期的見直しと、運用徹底に努めます。	継続	マニュアル運用	マニュアル運用	B	子育て支援課
7-5	民生児童委員、主任児童委員の活用による児童虐待防止	地域情報の共有を図るため、定期的に会議を開催し、保育所等子育て関係機関との連携(保育アクションプログラム)を図ります。	継続	主任児童委員を中心として例月会議を開催	主任児童委員を中心として例月会議を開催	B	地域福祉課、 子育て支援課
7-6	母子家庭自立支援教育訓練費助成事業・母子家庭就業支援高等技能訓練促進給付金支給事業	就業のための教育訓練の一部を助成し、自立を支援します。	継続	自立支援教育訓練費 5人 高等技能訓練費 1人	自立支援教育訓練費 2人 高等技能訓練費 1人	B	子育て支援課
7-7	母子自立支援員による母子家庭等の親に対する自立就業相談	母子家庭の母等の自立就業相談等を実施します。	継続	相談・助言	相談・助言(相談件数98件)	B	子育て支援課
7-8	児童扶養手当の支給	児童扶養手当法に基づき、母子家庭等に支給します。平成22年度からは父子家庭にも制度を拡大します。	拡充	母子家庭 延べ5,206人 父子家庭 延べ25人	母子家庭 延べ5,234人 父子家庭 延べ118人	B	子育て支援課
7-9	ひとり親家庭等医療費等の助成	ひとり親家庭等が保険適用医療を受けた際の自己負担額の一部を助成します。	継続	延べ608人	延べ620人	B	子育て支援課



○袖ヶ浦市次世代育成支援後期行動計画推進状況(H23年度末) ※評価:A 計画を上回って進んだ B 計画どおり C 概ね計画どおり D 計画どおり進んでいない

No.	事業名(★は重点事業)	事業内容	H26 目標値	H22実績値	H23実績値	H23末 進捗	担当課
7-10	母子(寡婦)福祉資金・母子及び寡婦生活援護資金の貸付	福祉資金・生活援護資金の貸付を行います。	継続	母子自立支援員が相談に応じ県が貸付	母子自立支援員が相談に応じ県が貸付	B	子育て支援課
7-11	要保護・準要保護児童生徒に援助費の支給	経済的理由で就学困難な児童生徒に学用品費等を支給します。	継続	要保護(小13名、中9名)、準要保護(小245名、中133名)、計400名を認定し就学費を援助	要保護(小16名、中10名)、準要保護(小236名、中166名)、計428名を認定し就学費を援助	B	学校教育課
7-12	母子生活支援施設への入所	母子家庭の母等が、経済的理由等により児童の監護が十分できない場合、施設への入所を図ります。	継続	入所2件	入所2件	B	子育て支援課
7-13	療育相談	君津健康福祉センターにおける運動機能面に関する相談を実施します。	継続	相談回数12回(袖ヶ浦市分)	相談回数12回(袖ヶ浦市分)	B	障害者支援課
7-14	放課後児童健全育成事業での障害児受入れ	障害児受入れクラブに補助金を加算します。	継続	障害児を受け入れたクラブに補助金を加算(5クラブ)	障害児を受け入れたクラブに補助金を加算(8クラブ)	B	子育て支援課
7-15	通級による指導	軽度の言語障害がある児童に、通級指導教室での指導を実施します。	継続	昭和小・平岡小・蔵波小の3校に言語通級指導教室、長浦小にLD等の通級指導教室開設	昭和小・平岡小・蔵波小の3校に言語通級指導教室、長浦小にLD等の通級指導教室開設	B	学校教育課
7-16	特別支援教員配置事業	ADHD、LD、高機能自閉症など、特別に支援の必要な児童生徒を指導するため、特別支援教員を配置します。	継続	全小中学校1名ずつ計12名配置	全小中学校1名ずつ(蔵波小・奈良輪小は2名)計14名配置	B	学校教育課
7-17	特別児童扶養手当等の支給	特別児童扶養手当、障害児福祉手当、心身障害児福祉手当を支給します。	継続	・特別児童扶養手当 103名支給 ・障害児福祉手当 27名支給 ・心身障害児福祉手当 68名支給	・特別児童扶養手当 109名支給 ・障害児福祉手当 28名支給 ・心身障害児福祉手当 81名支給	B	障害者支援課
7-18	重度心身障害者(児)医療費等の支給	保険適用自己負担分を支給します。	継続	延べ4,463人に支給	延べ4,697人に支給	B	障害者支援課
7-19	障害児在宅福祉サービスの提供	障害のある子どもが住み慣れた地域で生活できるよう、(児童)居宅介護、(児童)デイサービス、(児童)短期入所を実施します。	継続	ホームヘルプ 1,622.5h 日中一時 3,230人 短期入所 564人 デイサービス 7,028人	ホームヘルプ 1,766h 日中一時 438人 短期入所 620人 デイサービス 1,157人	B	障害者支援課
7-20	心身障害児の更生施設、療護施設への入所	家庭での養育困難な子どもについて、児童相談所と連携して入所を支援します。	継続	入所支援	入所支援	B	子育て支援課

○袖ヶ浦市次世代育成支援後期行動計画推進状況(H23年度末) ※評価:A 計画を上回って進んだ B 計画どおり C 概ね計画どおり D 計画どおり進んでいない

No.	事業名(★は重点事業)	事業内容	H26 目標値	H22実績値	H23実績値	H23末 進捗	担当課
7-21	特別支援連携協議会	特別に支援の必要な幼児、児童、生徒に対して、医療、福祉、教育等の関係機関が連携し、総合的な支援体制を整備します。	継続	特別支援連携協議会 年間2回	特別支援連携協議会 年間2回	B	学校教育課
7-22	特別支援連携協議会専門家チーム	特別に支援の必要な幼児・児童・生徒に対する望ましい教育的対応を検討します。	継続	専門家チーム会議 年間3回	専門家チーム会議 年間3回	B	学校教育課
7-23	巡回相談員の派遣	幼・保・小・中・高を巡回し、特別に支援の必要な幼児、児童、生徒への指導内容、方法に関する助言を実施します。	継続	派遣回数 年間50回	派遣回数 年間23回	B	学校教育課

※【評価指標】平成22年9月実施の「子育てアンケート」(小学生以下の子を持つ保護者460人回答)の結果  
平成24年7月実施の「子育てアンケート」(小学生以下の子を持つ保護者387人回答)の結果